

**裁判員候補者に
質問状が届きます！**

5月21日から裁判員制度が始まりました

裁判員裁判の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者の方には、裁判員を選ぶ手続き（選任手続）の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせを、選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々にはあわせて、質問票をお送りします。



ご理解とご協力をお願いします

これからも裁判員制度ウェブサイトなどで様々な情報をお伝えしていきますので、ぜひとも裁判員制度にご理解・ご協力をお願いします。

裁判員制度ウェブサイト

辞退を申し出ることができるとの事由など裁判員制度の詳しい情報は「こちら

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>
●裁判所ウェブサイト
各地の裁判所のウェブサイトへはこちら

<http://www.courts.go.jp/>
▼名古屋地方裁判所岡崎支部刑事部裁判員係
☎(0564)51局8428

雇用保険制度が変わりました

短時間労働者および派遣労働者の方の雇用保険の適用基準が緩和されました。また、雇用保険料率が平成21年度に限り0.4%引き下げられました。

旧適用基準

1年以上の雇用見込みがあり、1週間の所定労働時間が20時間以上であること

新適用基準

6か月以上の雇用見込みがあり、1週間の所定労働時間が20時間以上であること

※詳しくはホームページをご覧ください。どうか、お問い合わせください。

▼豊橋公共職業安定所雇用保険適用課

☎(0532)52局7192

<http://www.mhlw.go.jp/bunnya/koyou/koyouhoken.html>

市政ぴーあーる講座 参加者募集！

- 参加資格 市内にお住まい・お勤め・在学の18歳以上の方 ※ただし、親子でも参加できる講座もあります。
 - 参加料 無料(別途、昼食代などの実費負担あり)
 - 募集締切 各講座の1週間前まで(先着順)
 - 申し込み 電話またはファックス・Eメールにて、「希望講座」「住所」「氏名」「年齢」「性別」「電話番号」をお知らせください。
- ▶広報秘書課 ☎22局0138 FAX23局1691 ㊟koho@city.tahara.aichi.jp

1 知ってる!? 設楽ダム

～水について考えよう～

残りわずか

- 【日時】 7月25日(土)
午前8時30分～午後5時ごろ
- 【場所】 設楽ダム建設予定地ほか
- 【集合】 田原市役所北玄関前
- 【定員】 30名
- 【内容】 設楽ダム講義
鮎の塩焼き体験など
- 【その他】 体験材料費として
500円程度徴収



2 再発見! たはらの「道の駅」

～親子でも参加できます～

- 【日時】 8月21日(金)
午前10時～午後4時30分ごろ
- 【場所】 市内道の駅ほか
- 【集合】 田原市役所北玄関前
- 【定員】 小学生以上の子どもを含め30名
- 【内容】 道の駅概要講座、地元食材を使ったランチ体験、伊勢湾海上交通センター見学など
- 【その他】 昼食代実費を個人負担で現時払い